

第2回 AI-C一般複合容器分科会 議事録

I. 日 時：平成21年10月21日(水) 14:00～16:00

II. 場 所：高圧ガス保安協会 第3会議室
(東京都港区虎ノ門4-3-13 神谷町セントラルプレイス11F)

III. 出席者(敬称略・順不同)

主 査：川原

副主査：小林

委 員：飯島、池崎、佐藤、實川、藪田、山口

K H K：鈴木(好)、竹花、磯村、稲村、草野、鳥越

陪席者：竹田(株ネリキ)、牛込(株関東高圧容器製作所)、
高橋(エスケイシリンダー株)

IV. 議事次第

(1) 前回議事録(案)の確認

(2) アルミニウム合金ライナー・炭素繊維製一般複合容器の技術基準改正要望について

(3) アルミニウム合金ライナー・炭素繊維製一般複合容器の技術基準改正原案について

(4) その他

V. 配付資料

alc資料2-1 第1回 AI-C一般複合容器分科会 議事録(案)

alc資料2-2 KHKS 0121改正要望

alc資料2-3 KHKS 0121改正原案新旧対照表

VI. 議事概要

1. 事務局挨拶等

開会挨拶の後、事務局が以下の紹介等を行った。

- ① 欠席委員（山本委員）の報告
- ② 本日の分科会は陪席者3名が参加
- ③ 8名の出席があり、規格委員会規程に定める定足数を満足し、分科会は成立

2. アルミニウム合金ライナー・炭素繊維製一般複合容器の技術基準改正要望について
前回の分科会時事務局が依頼した同基準の改正要望について、提出のあった案件について説明した。質疑は改正案審議時に行うこととした。

3. アルミニウム合金ライナー・炭素繊維製一般複合容器の技術基準改正原案について
事務局がalc資料2-3に基づき同基準の改正原案事務局案を説明した。質疑等は以下のとおり。

- ① 引用するJIS規格が全て年号を指定しているが、最新版を引用し年号を指定しない方法にしないのか。年号を指定すると引用したJISが廃止されたにもかかわらずKHKSにおいてJISが引用されているということになるのではないのか。

→ 移動容器規格委員会関連のKHKSにおいてJIS規格を引用する場合、全て年号を指定している。これは、JISの改正が経済合理性の要望等により保安の確保上問題が生じた場合、新しいJISを引用できないようにするためである。例えば本基準は、高圧ガス保安法に基づき容器検査の基準として用いられるため、引用したJISの先の改正まで保証できない等の観点から年号を指定する形をとる。

一方、引用したJISが改正されれば、速やかにKHKSを改正する又は運用上認める等の措置により、JISとの乖離をなくすよう実施していく予定である。

- ② 「箇条3 用語の定義」の「e)3)」の「フィラメントワインディング」は、JIS K 7010に規定されており個別に定義する方がよいのではないのか。

→ 他のKHKSを参考に検討する。

- ③ 「箇条3 用語の定義」の最後に規定した注記は、このような形で規定しても良いのか。注の中身が規定となっている。JISにおいて注は「規定」を規定してはいけないのではないのか。

→ 注記の場所及び表現等は再検討することとなった。

- ④ 第2章以降、箇条はすべて1ずつずれ。

- ⑤ 「箇条4 材料」等JIS H 4080が「1999」となっているが「2006」の誤りではないのか。

→ 「2006」が正しい。修正する。

- ⑥ p9にある「同一の製造方法により製造された樹脂」とはどの範囲をいうのか。

→ 製造機器まで同一である必要はない。樹脂は粘度及びエポキシ当量で分けるのが一般的である。品番が異なれば同一ではないこととなる。

- ⑦ 箇条11の常温圧力サイクル試験の下限値については、alc資料2-2の要望にも記載されているが、容器の使用において大気圧まで一旦下げた後充てんすることが一般的であるため、現行案通り大気圧とすることとなった。また、CFFCと異なっていること、何故大気圧と規定しているかについて解説で示すこととなった。
- ⑧ 膨張測定試験の式で cm^3 を採用しているが mm^3 又は m^3 にしないのか。また、同式の文字の説明中「〇〇の数値であって」は、「〇〇の値であって」ではないか。
- cm^3 はJISにおいても採用している。また、同式が容器則を引用している部分であるため、本基準を採用する者が誤って使用しないようそのままとすることとなった。「〇〇の数値であって」の表現も同様にそのままとする。
- ⑨ p16の「18.2」ASTMの引用において4から12までを引用しているが一般的にこのような引用方法はしないのではないか。
- 別添6等の他の基準も同様に引用しており現行案通りとしたい。
- ⑩ 改正要望にあげた「同一のチャージ」については容器を国外から輸入する場合と国内で容器を製造する場合で運用が異なると聞く。同一のチャージの概念は他の基準（別添1等）にも規定されており、基準改正が難しければ運用の統一をお願いしたい。
- ⑪ 設計検査における応力評価については事務局で再検討し次回提案することとなった。
- ⑫ フォント、数字と単位間の半角スペース等については、事務局で再確認し適宜修正する。

4. その他

次回委員会は平成21年11月18日14:00開始。場所は追って連絡。なお、alc資料2-2について意見・要望が有る場合は11月5日までに事務局まで連絡。

以上